

2023年9月26日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会

JIPDEC トラステッド・サービス登録 更新のお知らせ 株式会社みずほ銀行

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下 JIPDEC）は、株式会社みずほ銀行（以下 みずほ銀行）が住宅ローンの電子契約サービスで使用する電子証明書の取り扱いについて厳正な審査を行った結果、登録基準に適合していることを確認したため、「JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務*）」一覧を更新しました。

[JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務）みずほ銀行](#)

*「電子証明書取扱業務」とは、組織が認証局から委託を受けて行う「証明書申請業務」、「本人確認業務」、「証明書管理業務」、「利用者管理業務」を指します。

■ [JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務）の登録範囲](#)

みずほ銀行ご担当者様のコメント

みずほ銀行では住宅ローンの契約に電子契約サービスを導入しています。電子契約における「電子証明書取扱業務」では、JIPDEC トラステッド・サービス登録の更新審査を受け、適切な手続きのもと、電子証明書の発行処理および失効処理を行っています。

このたびも、更新審査を受けて、電子証明書の取り扱いについて登録基準に適合していることを確認できました。みずほ銀行は今後も、お客さまに安心・安全な電子契約サービスを提供してまいります。

JIPDEC トラステッド・サービス登録（JTS 登録）とは

JIPDEC が、認証局、リモート署名などのトラストサービスの運用、技術、設備等を審査し、その結果を公開する事業です。

・[JIPDEC トラステッド・サービス登録（JTS 登録）](#)

電子契約サービス等を提供する事業者は、JTS 登録を通じて、利用者に安心してご利用いただけるサービスであることを対外的にアピールできます。

※よくある質問は[こちら](#)から



■ 本件に関するお問い合わせ

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

デジタルトラスト評価センター

[お問い合わせフォーム](#)